

令和6年度 鹿児島市

# 地域消費者リーダー 募集！

私たちの身近に忍び寄る「悪質商法」・・・

消費者トラブルを未然に防止するため、契約や悪質商法など、消費生活に関する知識を学び、仲間と一緒に活動してみませんか。

鹿児島市では知識や情報を地域に広める『地域消費者リーダー』を募集します。

## 主な活動内容

- 学 習 活 動・・・月1回程度の研修会で、消費生活に関する知識を学びます。
- 広報啓発活動・・・地域での消費生活出張講座などで広報啓発活動を行います。  
(基本的に複数人での活動です)
- 事業参画活動・・・消費生活センターの事業に参加します。

## 活動場所

市消費生活センター、地域の公民館など ※活動は月1～3回程度

## 謝 金

2,000円/回(活動実績に応じて支払います) ※研修以外

## 応募資格

市内に住む18歳以上で事前研修を受講できる人

募集人数 10人程度

## 事前研修

日 時 (全10回)	5月22日(水)、6月20日(木)、7月11日(木)、8月22日(木)、9月26日(木)、 10月17日(木)、11月14日(木)、12月12日(木)、1月9日(木) 【時間】10:00～11:30 ※初回5/22(水)のみ13:30～16:30の時間で、2回講座を行います。
研修内容	消費生活相談員による「消費生活の基礎知識」 鹿児島県警本部による「情報セキュリティとサイバー犯罪対策」 弁護士による「最近の消費者問題と知っておきたい法律知識」等
研修場所	鹿児島市役所 西別館2階 201会議室 ほか ※その都度、ご連絡します。

## 活動期間

研修修了から令和8年3月31日まで(更新あり)

## 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、電子申請、郵送、メール、ファクス等でご応募ください。

電子申請→

(URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/FpTExbj3>)



## 応募期限

令和6年5月8日(水) 必着

## 応 募

鹿児島市消費生活センター

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

電話: 808-7512 Fax: 808-7501

メールアドレス: [syouhi@city.kagoshima.lg.jp](mailto:syouhi@city.kagoshima.lg.jp)

## 問合せ先

<応募・問い合わせ先>

鹿児島市消費生活センター 〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号  
電話:099-808-7512 Fax:099-808-7501  
メールアドレス: syouhi@city.kagoshima.lg.jp

鹿児島市地域消費者リーダー応募用紙

令和6年 月 日

令和6年度の鹿児島市地域消費者リーダーに応募します。

（ふりがな） 氏 名		生 年 月 日	年 月 日
住 所	〒 _____ 鹿児島市		
職 業		お勤め先	
連 絡 先	電 話( _____ )-( _____ )-( _____ )		
応募の動機	（※できるだけ詳細にご記入ください。）		
消費生活や 地域活動に 関する活動 履歴・資格 等(参考)	これまで、消費生活センターの自主学習グループや事業への参加、その他消費生活に関する活動を行ったことがある場合や、町内会等の地域での活動歴、消費生活に関する資格等があれば、ご記入ください。 ・活動内容（ _____ ）活動時期（ _____ ） ・活動内容（ _____ ）活動時期（ _____ ） ・資格等（ _____ ）取得時期（ _____ ）		

※ 5/8（水）までに、鹿児島市消費生活センターまで郵送、メール、ファクスで送付、または直接ご持参ください。

電子申請される方は、こちら→



(URL : <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/FpTExbj3>)